

# 教 育 相 談 概 要

— 令和5年度事業報告 —

杉並区立済美教育センター

# 目 次

○ 令和5年度事業報告	
Ⅰ 教育相談の概要と内容	1
1 令和5年度各事業の概要	1
2 業務体制における取組と課題	1
Ⅱ 教育相談	2
1 来所教育相談	2
2 電話教育相談	4
Ⅲ 小・中学校スクールカウンセリング	5
1 小学校スクールカウンセリング	5
2 中学校スクールカウンセリング	6
Ⅳ スクールソーシャルワーク事業	7
1 概況	7
2 令和5年度の取組	7
Ⅴ さざんかステップアップ教室（適応指導教室）	9
1 概況	9
2 設置教室	9
3 入室児童・生徒数（令和5年度）	9
4 各教室の特徴	10
5 年間行事・特別活動等	10
6 進路状況・再登校状況（令和5年度）	10
7 通室児童・生徒数の変化	11
8 再登校状況・通室状況	11
9 令和5年度の取組	12
Ⅵ 不登校支援事業	13
1 概況	13
2 令和5年度の取組	14
Ⅶ 研修・その他	15
1 事例検討会	15
2 教育相談全体研修会	15
3 小・中スクールカウンセラー連絡会	15
4 適応指導教室職員研修	16

# I 教育相談の概要と内容

## 1 令和5年度各事業の概要

<p style="text-align: center;"><b>教育相談</b></p>	<p>【来所教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内の児童・生徒及びその保護者の方々から、子どもの不登校、情緒の悩み等について面接による相談を行っている。</li> <li>○相談受付は、月、水、金、土曜日の午前9時～午後5時。火、木曜日は午前9時～午後7時。※日曜日、祝日、年末年始を除く</li> <li>○予約申し込みTEL：03-6379-5491 (済美教育センター教育相談室代表)</li> </ul> <p>【電話教育相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○匿名による電話での相談を行っている。</li> <li>○月～金曜日の午前9時～午後5時。※祝日、年末年始を除く</li> <li>○TEL：03-6304-3017</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>スクールカウンセリング</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都教育委員会と杉並区教育委員会において取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定書」により区立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。</li> <li>○「令和5年度東京都公立学校スクールカウンセラー追加配置基準」に則り、区立小・中学校の内6校を対象に追加配置を実施している。</li> <li>○小・中学校スクールカウンセラー連絡会：年間2回</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>スクールソーシャルワーク</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者や学校の依頼を受けて、いじめ、不登校、非行、発達の違い等、様々な事情を抱える子どもを関係機関と連携し支援している。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>さざんかステップアップ教室 (適応指導教室)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校又はその傾向にある児童・生徒を対象に、学習や集団活動を通して社会性をはぐくみ、社会的自立等を支援している。</li> <li>○荻窪教室は小学生対象、天沼教室・和田教室は中学生対象、宮前教室は小学生(第5, 6学年)と中学生対象の教室である。</li> <li>○小・中学生とも、在籍校に籍を置いて通室する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>不登校支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきこもり傾向にある児童・生徒を対象に、教育学・心理学・福祉学を専攻する大学生等の訪問相談員が家庭を訪問し支援する。</li> <li>○学校に対し、不登校児童・生徒の個々の事例に応じた支援、未然防止のための相談を行っている。</li> <li>○令和2年10月から、創作活動を中心とした相談グループ(すぎぼーと)を実施している。</li> <li>○校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、教室以外の居場所における支援を行うことを目的として、地域人材等のボランティアを配置している。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>関係機関との連携・協働</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会：年間2回</li> <li>○「女性に対する暴力」問題対策連絡会議：年間2回</li> </ul>

教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育職等、様々な職種が連携し、相談支援を行った。

## 2 業務体制における取組と課題

平成25年度に都費によるスクールカウンセラーが全小学校に配置されたことを受け、平成28年度には、それまで区費により配置していたスクールカウンセラーについては当時所管である特別支援教育課の教育相談に専念する体制に改めた。

令和5年度の教育相談・学校カウンセリングの相談件数は、令和4年度から微増となっている。相談内容は複雑化、多様化の傾向があり、教育相談員(心理職)、スクールソーシャルワーカー、教育職が連携して対応しているが、区内関係機関、医療等との更なる組織間の連携が必要となっている。

## II 教育相談

### 1 来所教育相談

児童・生徒、保護者の教育に関する悩みや心配ごと、不登校、いじめ等について、専門的な立場からカウンセリングや助言を行うとともに、関係機関と連携・協働する等総合的な相談・支援を行っている。

令和5年度の実績は以下の表1のとおり。

表1 令和5年度 来所教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①不登校	0	108	174	295	5	3	585	530
②精神身体症状	0	4	3	7	0	0	14	12
③内気・緘黙	0	3	4	3	0	0	10	4
④情緒の問題	0	28	21	45	0	0	94	97
⑤非行・盗み	0	1	3	0	0	0	4	10
⑥反抗・乱暴	0	10	10	3	0	1	24	17
⑦集団不適応	0	6	7	4	0	0	17	13
⑧いじめ	0	2	3	1	0	0	6	4
⑨学業不振	0	2	3	3	1	0	9	17
⑩進路	0	1	1	4	0	0	6	6
⑪発達障害	1	6	9	9	0	0	25	36
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	2	0	0	0	0	2	0
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0	1
⑮子育て	0	4	3	8	1	0	16	23
⑯家庭・家族	0	1	7	12	1	0	21	31
⑰対教師・学校	0	6	9	5	0	1	21	6
⑱余暇の問題	0	0	0	0	0	0	0	1
⑲性の問題	0	0	1	0	0	0	1	0
⑳その他	0	1	0	1	0	4	6	6
合計	1	185	258	400	8	9	861	814

※小学低・・・小学校1～3年生、小学高・・・小学校4～6年生

表2 来所教育相談受付件数の推移（令和元年度～令和5年度）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
来所教育相談	継続件数	551	444	394	333	360
	新規件数	357	310	420	481	501
	総件数	908	754	814	814	861
心理検査報告書送付件数		431	59	17	4	3

表2より

令和元年度の組織改正により、特別支援教育課の教育相談が済美教育センターに移管となり、特別支援教育課には就学支援相談係が新設され、相談業務がそれぞれの課に分化されたため、令和元年度からの件数は減少している。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休校になった期間があり、相談件数が減少したが、令和3年度からは件数が多少増加し、令和5年度は前年度比で増となった。

家庭環境の複雑化、相談内容の多様化により、他機関との連携が必要な事例が増えており、また、継続的な相談支援が必要な事例は依然として高水準で推移している。

○スーパーバイズ

教育相談員の専門性の向上を目的として、専門家による心理所見等の指導・助言を行う研修を実施している。

令和5年度は24回の研修を実施し、新人職員の育成や教育相談員のスキルアップを図った。

## 2 電話教育相談

来所が困難な場合等は、匿名による電話での相談を行っている。

令和5年度の実績は以下の表3のとおり。

表3 令和5年度 電話教育相談受付件数（主訴別・学校種別）

相談内容	就学前	小学低	小学高	中学生	高校生	その他	合計	昨年度
①不登校	0	8	4	12	0	0	24	28
②精神身体症状	0	1	1	2	1	0	5	3
③内気・緘黙	0	3	0	1	0	0	4	0
④情緒の問題	0	1	4	0	0	0	5	6
⑤非行・盗み	0	0	0	1	0	0	1	1
⑥反抗・乱暴	0	1	1	0	0	0	2	1
⑦集団不適應	0	1	1	0	0	0	2	4
⑧いじめ	0	5	0	0	0	0	5	5
⑨学業不振	0	1	1	1	1	0	4	10
⑩進路	0	0	0	2	1	0	3	4
⑪発達障害	0	1	6	3	0	0	10	7
⑫身体障害	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬言語	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭病・虚弱	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮子育て	0	0	1	1	0	1	3	0
⑯家庭・家族	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰対教師・学校	0	3	8	8	0	4	23	16
⑱余暇の問題	0	0	0	0	0	0	0	0
⑲性の問題	0	0	1	0	0	0	1	0
⑳その他	1	2	3	2	0	5	13	14
合計	1	27	31	33	3	10	105	99

### Ⅲ 小・中学校スクールカウンセリング

#### 1 小学校スクールカウンセリング

東京都教育委員会と杉並区教育委員会で取り交わす「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立小学校にスクールカウンセラーを年間 38 日配置している（追加配置対象校は年間 76 日）。

令和 5 年度の実績は以下の表 4 のとおり。

表 4 令和 5 年度 小学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容		対象	児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内容別 相談 回数	①長期欠席・不登校		753	1,083	1,091	51	2,978	3,107
	②いじめ		61	33	86	0	180	219
	③友人問題		780	192	498	0	1,470	1,536
	④問題行動等							
	暴力行為		22	22	52	0	96	261
	非行・不良行為		34	20	53	1	108	
	⑤情緒不安定		454	373	628	9	1,464	1,473
	⑥性格・行動		689	890	1,597	28	3,204	3,192
	⑦生活習慣		14	20	62	0	96	129
	⑧身体・健康		39	66	101	2	208	375
	⑨学習・進学		130	180	323	5	638	516
	⑩家庭・家族		267	152	466	48	933	816
	⑪虐待		48	25	52	22	147	109
	⑫対教師		127	123	171	0	421	317
	⑬部活等		2	0	0	0	2	13
	⑭自己理解		83	6	4	0	93	147
	⑮子育て		18	303	133	7	461	506
	⑯発達障害		195	366	590	23	1,174	929
	⑰カウンセリングの方法		9	29	59	3	100	88
	⑱学外との連携		7	5	28	65	105	95
	⑲話相手		1,877	3	47	0	1,927	1,567
	⑳貧困の問題		0	0	0	0	0	0
	㉑ヤングケアラー		7	0	9	2	18	0
	㉒性的マイノリティ		0	1	0	0	1	—
㉓自殺企図		0	0	0	0	0	—	
㉔その他		354	68	439	267	1,128	1,260	
合計			5,970	3,960	6,489	533	16,952	16,655

#### 表 4 より

相談内容の内訳は、「⑥性格・行動」が 3,204 件と、前年に引き続き最も多く、次いで「①長期欠席・不登校」の相談件数が多かった。ここ数年、総件数に占める不登校の相談件数の割合が高まっており、昨今の不登校児童・生徒の増加傾向をめぐむ状況を反映する結果となっている。なお、「⑥性格・行動」は、学級の様子を観察する際や保護者の相談を開始するきっかけになる項目で、学校内での相談において多く分類されるものとなっている。

対児童の相談内容では「⑲話相手」が最も多い。困りごとや相談ごとが無くても、スクールカウンセ

ラーが児童と日頃から関わりをもつことで、相談しやすい環境を作るための大切な活動になっている。

## 2 中学校スクールカウンセリング

小学校と同様に、「東京都公立学校スクールカウンセラーの派遣に関する協定」により、全区立中学校にスクールカウンセラーを年間 38 日配置している（追加配置対象校は年間 76 日）。

令和 5 年度の実績は以下の表 5 のとおり。

表 5 令和 5 年度中学校スクールカウンセラーの相談内容・件数

相談内容		対象	児童・生徒	保護者	教職員	その他	合計	昨年度
内容別 相談回数	①長期欠席・不登校		742	709	1,081	73	2,605	2,904
	②いじめ		4	2	8	1	15	108
	③友人問題		172	35	147	1	355	404
	④問題行動等							
	暴力行為		7	23	15	1	46	55
	非行・不良行為		1	0	2	0	3	
	⑤情緒不安定		157	77	268	8	510	1,019
	⑥性格・行動		126	147	353	27	653	738
	⑦生活習慣		14	20	25	0	59	57
	⑧身体・健康		38	36	60	1	135	122
	⑨学習・進学		59	71	134	4	268	425
	⑩家庭・家族		135	59	185	11	390	819
	⑪虐待		9	1	31	4	45	45
	⑫対教師		14	12	40	0	66	97
	⑬部活等		15	5	10	0	30	60
	⑭自己理解		84	3	23	0	110	95
	⑮子育て		0	71	6	0	77	54
	⑯発達障害		88	82	167	3	340	854
	⑰カウンセリングの方法		3	4	25	1	33	44
	⑱学外との連携		3	1	10	42	56	103
	⑲話相手		100	0	7	1	108	234
	⑳貧困の問題		0	0	0	0	0	0
	㉑ヤングケアラー		1	0	2	1	4	9
	㉒性的マイノリティ		2	0	1	0	3	—
㉓自殺企図		11	2	1	0	14	—	
㉔その他		31	25	97	16	169	143	
合計			1,816	1,385	2,698	195	6,094	8,389

表 5 より

相談内容の内訳は、前年と同様に「①長期欠席・不登校」が 2,605 件と最も多く、次いで「⑥性格・行動」が 653 件であった。

## IV スクールソーシャルワーク事業

### 1 概況

スクールソーシャルワーカー（以下SSW）は、不登校やひきこもり・非行・いじめ・養育困難家庭等、様々な事情を抱えた子どもたちの背景に着目し、環境への働きかけを行う福祉の専門職である。

平成19年より1名済美教育センターに配置され、平成24年度から済美教育センター特別支援教育課に8名、平成27年度から済美教育センター教育SATに3名と特別支援教育課相談係に5名が配置された。平成31年度からは済美教育センター教育相談担当に10名の配置となっている。

### 2 令和5年度の取組

○SSWの配置：10名（区内を警察署管轄で3エリアに分け各エリアに3名配置、1名はフリー配置）

○対応児童・生徒人数：223名（R4年度 205名）

※新規82件（月平均6.8件）、年度末に73件終結

※対応児童生徒内訳

小学生：89名 中学生：129名 卒業生：5名

男：133名 女：90名

○SSWの対応ケースについて

**表6** 令和5年度 継続支援対象児童生徒の抱える問題と支援状況について（SSW活用事業報告より）

児童生徒の抱える課題	件数	(a)問題が解決	(b)支援中であるが好転	(c)支援中	(d)その他
① 不登校	175	24	42	98	11
② いじめ、暴力行為、非行等の問題行動	9	0	5	3	1
③友人・教職員等との関係の問題（②を除く）	8	2	2	4	0
④児童虐待	7	0	3	3	1
⑤貧困の問題	4	0	0	4	0
⑥ヤングケアラー	6	1	2	3	0
⑦家庭環境の問題（④、⑤、⑥を除く）	57	6	14	29	8
⑧心身の健康・保健に関する問題（②、④を除く）	7	1	2	3	1
⑨発達障害等に関する問題	19	0	5	13	1
⑩性的マイノリティ	0	0	0	0	0
合計	292	34	75	160	23

※複合的な課題や児童生徒の置かれている状況をより具体的にするために、児童・生徒の抱える課題の一部項目を複数カウントしている

※前年度と比較すると不登校・家庭環境の課題が増えている。これは、SSW活用の周知活動等を進めていくことにより、不登校だけでなく様々な課題を抱える児童生徒への支援介入が可能となったことが要因と考えられる。

#### ○学校配置型にむけた試行実施の取り組み

杉並区では、学校内でもSSWによる支援の充実を図っていくことを目的として、SSWがチーム学校の一員として機能できる学校配置型を目指し、学校配置への段階的な移行の取り組みとして、令和5年10月から12月までの間、中学校4校を対象とした学校配置の試行実施を行った。

#### ○学校や関係機関との連携・講演活動

学校との連携をより深めるため、学校訪問の実施、校長会・副校長会・生活指導主任会・SC連絡会・養護部会等に参加し、学校内のSSWの理解促進を行った。

各関係機関に関しては、子ども家庭支援センター、四者協、児童委員の研修でSSWについての研修を行い、ゆう杉連絡会、児童館館長会、地域行政連絡会、実務者会議では連携を深めるための会議に参加している。

#### ○地域との連携・講演活動

地域社会資源（子どもの居場所・無料塾・子ども食堂）の見学・各地域ネットワーク連絡会の参加等を通して、子どもたちの現状やニーズ・地域の情報を把握し、地域において子どもと関わる大人との関係性の構築を図った。

#### ○スーパーバイズ

令和5年度は年間6回、2名の講師のスーパーバイズ（SV）を実施した。

スーパーバイザーから助言・研修を受けることにより、個人のスキルアップを図るとともに、スーパーバイザーが持つ全国のSSWの活動内容を知ることができた。SSWの活動内容は自治体によって異なるため、杉並区における活動の振り返りにもつながっている。

## V さざんかステップアップ教室（適応指導教室）

### 1 概況

杉並区に在住する不登校（病気や経済的な事情以外の理由により、一定期間登校しない又は登校できない状態をいう。）又はその傾向のある小・中学生（以下「児童・生徒」という。）に対して、所属する小学校、中学校及び義務教育学校に在籍しながら、集団生活を通じて社会性をはぐくみ、社会的自立ができるよう支援している。

### 2 設置教室

名 称	所在地
さざんかステップアップ教室「天沼教室」	杉並区本天沼3丁目10番20号 天沼中学校内
さざんかステップアップ教室「和田教室」	杉並区和田1丁目41番10号
さざんかステップアップ教室「宮前教室」	杉並区宮前5丁目5番27号
さざんかステップアップ教室「荻窪教室」	杉並区天沼3丁目15番20号 旧若杉小学校3階

### 3 入室児童・生徒数（令和5年度）

天沼教室＜中学生＞

中1	中2	中3	計
6	23	23	52

和田教室＜中学生＞

中1	中2	中3	計
4	17	16	37

宮前教室＜小学5，6年生、中学生＞

小5	小6	中1	中2	中3	計
2	6	5	15	17	45

荻窪教室＜小学生＞

小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
0	5	9	7	17	25	63

合計

小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学計	中1	中2	中3	中学計	合計
0	5	9	7	19	31	71	15	55	56	126	197

#### 4 各教室の特徴（開室時間 8:30～17:00）

(1) 天沼教室・和田教室（中学生）

通室頻度は生徒の状況に合わせて決めることができる。午前は個別学習の時間が3コマあり、6教科（国・数・英・理・社・総合）と心理相談員が行う相談の中から自分で時間割を組み、自分のペースで活動することができる。午後は小集団での特別活動・体験活動を行う。生徒の状況に合わせて心理相談も行う。

(2) 宮前教室（小学5、6年生、中学生）

グループ制による少人数での活動から始めることができ、通室頻度は児童・生徒の状況に合わせて決めることができる。小集団・個別での特別活動・体験活動に加えて、個別学習や心理相談も行う。

(3) 荻窪教室（小学生）

通室頻度は児童の状況に合わせて決めることができる。個別学習と小集団での特別活動・体験活動に加えて、児童の状況に合わせて心理相談も行う。

#### 5 年間行事・特別活動等

各教室に通室する児童・生徒の実態に合わせて、以下の活動等を実施している。

（中学生）

遠足 防災体験 ゆう杉並体験教室 調理実習 書き初め 農業体験 等

（小学生）

遠足 社会科見学 クラフト教室 調理実習 等

（小・中学生合同）

スポーツフェスティバル 音楽鑑賞教室 宿泊体験 等

#### 6 進路状況・再登校状況（令和5年度）

令和5年度、さざんか教室に登録した中学3年生（56名）全員の進路先が下記の通り決定した。

天沼教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
0	4	0	2	5	0	9	0	0	2	1	23

和田教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
3	0	1	4	0	0	5	0	2	1	0	16

宮前教室

国・私立全日制	都立全日制	都立定時制			通信制			サポート校	高等専修学校	他	計
		昼夜間定時	チャレンジ	定時制	都立通信制	私立通信制	公立（都外）				
0	3	0	4	0	0	9	0	0	0	1	17

## 7 通室児童・生徒数の変化

(小学生)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
荻窪教室	20	21	23	49	71	63
宮前教室				4	4	8
合計	20	21	23	53	75	71

小学生の合計は、前年度比約0.95倍と若干の減少となった。

(中学生)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
天沼教室	20	24	26	41	45	52
和田教室	20	23	28	36	38	37
宮前教室	28	25	34	43	26	37
合計	68	72	88	120	109	126

中学生の合計は、前年度比約1.14倍の増加となった。

(小・中学生 合計)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
天沼教室	20	24	26	41	45	52
和田教室	20	23	28	36	38	37
宮前教室	28	25	34	47	30	45
荻窪教室	20	21	23	49	71	63
合計	88	93	111	173	184	197

小・中学生の合計は、前年度比約1.06倍の増加となった。

## 8 再登校状況・通室状況

天沼教室 <中学生>

学校に再登校	部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
5	20	21	6	52

宮前教室 <小学5,6年生、中学生>

学校に再登校	部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
5	15	20	5	45

和田教室 <中学生>

学校に再登校	部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
5	5	18	9	37

荻窪教室 <小学生>

学校に再登校	部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
12	16	24	11	63

## 合計

学校に再登校	部分的に学校に登校	さざんかに通室	その他 (フリースクール等)	計
27	56	83	31	197

令和5年度、さざんか教室への通室が定着した児童・生徒の支援に加え、学校への再登校、フリースクール等民間機関や院内学級の利用、SSW との連携支援など、一人ひとりに合った学びの場を共に検討し、保障する支援を行った。

## 9 令和5年度の取組

不登校児童・生徒の対人関係や学習、生活の経験の場として多様な支援を行った。各教室での日常的な関わりに加えて、合同遠足・スポーツフェスティバル・宿泊体験等で教室の垣根を超えた交流を行った。全教室での通室児童・生徒数は前年度比約1.08倍とやや増加した。小学生は約0.95倍と若干減少したが、中学生は約1.17倍の増加となった。また、児童・生徒への理解と支援の充実のため各教室での事例検討会研修を実施した。

## VI 不登校支援事業

### 1 概況

#### (1) ふれあいフレンド事業

ひきこもりがちな児童・生徒を対象に、心理学・教育学を専攻する大学生等をふれあいフレンド（訪問相談員）として家庭等に派遣する事業を実施している。

ふれあいフレンドは、児童・生徒の家庭での相談活動の他、適応指導教室（さざんかステップアップ教室）での支援活動も行っている。

ふれあいフレンドのサポートとして、不登校相談支援チーム等がケース対応への助言等を行い、円滑に活動できるよう支援している。

#### (2) 学校への支援

不登校傾向にある児童・生徒の情報を学校と共有し、個々の事例に応じた支援の検討、未然防止のための相談等を学校と連携して行っている。

また、児童・生徒のための校内居場所の運営についても、学校からの要請に応じて不登校相談支援チームが訪問し、相談対応や助言を行っている。

#### (3) 教育相談グループ（すぎぼーと）

児童・生徒が複数の心理職との小集団活動（創作活動・心理相談等）を通して安定した人間関係を築き、主体的・自発的な選択ができるようになることを目的として、グループ相談による支援を行っている。日々の活動を通じて、自由に自己表現する経験を持ち、居場所ができることで自分に合った学びの場を考えることができる。

また、心理士が児童・生徒の活動状況を観察し、児童・生徒それぞれの課題を心理的観点からアセスメントし、定期的に児童・生徒及び保護者と面談を行うことで、それぞれの悩みや不安の解消に努めている。

すぎぼーとは、令和2年10月から中学生を対象として、さざんか宮前教室で運営を始めたが、より幅広いニーズに対応するため、令和4年度より、さざんか和田教室の中学生を対象としたグループと、さざんか荻窪教室の小学生（4～6年生）を対象としたグループに拡充し、3ヶ所で運営している。

## 2 令和5年度の取組

### (1) ふれあいフレンド事業

令和5年度の活動は、区内4か所のさざんかステップアップ教室への派遣を中心に実施し、日々の活動を通じて児童・生徒への支援を行った。

家庭訪問については、派遣を希望する家庭の児童・生徒の状況及びふれあいフレンドの活動可能な時間帯等との調整が難しく、家庭派遣は来年度以降の課題とした。

### (2) 学校への支援

不登校相談支援チームが学校と連携し不登校児童・生徒の個別の事例について支援を検討した。また、さざんか教室に通室している生徒への相談支援や、学校内で不登校の居場所を作る取組への助言、および校内委員会等の会議の場への参加も適宜行った。令和5年度は16校訪問を行った。

### (3) 教育相談グループ

令和5年度の登録児童・生徒は以下の通りであった。活動を経て、教育相談グループからさざんか教室に入室する生徒もいた。さざんか教室へ移行した生徒の通室状況は概ね安定していた。

宮前	令和5年度	令和4年度	令和3年度
中1	0	4	2
中2	4	4	4
中3	4	3	1
合計	8	11	7

和田	令和5年度	令和4年度
中1	0	0
中2	1	1
中3	1	0
合計	2	1

荻窪	令和5年度	令和4年度
小4	4	1
小5	2	2
小6	2	0
合計	8	3

## VII 研修・その他

### 1 事例検討会

教育相談員、スクールソーシャルワーカーの資質向上を目的とし、外部から講師を招き、事例検討会を実施している。令和5年度は以下のとおり事例検討会を行った。

実施日	講師	内容
10月16日	東北大学 教授 若島 孔文	不登校児童・生徒とその保護者への対応等
11月13日		
2月22日		

### 2 教育相談全体研修会

教育相談員、小・中学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員、ふれあいフレンドの資質向上を目的とし研修会を行っている。令和5年度は以下の通り研修会を行った。

実施日	講師	内容
5月30日	武蔵野大学 教授 藤森 和美	学校での事件・事故時等の 緊急支援について 参加者：27名
8月29日	東洋英和女学院大学 教授 小坂 和子	インテークと初期の見立て 参加者：22名

### 3 小・中スクールカウンセラー連絡会

小・中学校のスクールカウンセラーの業務に関する説明、および情報交換を目的とし、令和5年度は以下のとおり年間2回の連絡会を行った。

実施日	講師	内容
5月31日	特別支援教育課就学支援相談係長 ほか	①来所教育相談について ②特別支援教育課について ③学齢期発達支援事業について ④相談窓口・相談方法・手続き・連携について
10月4日	教育相談担当課長 ほか	①教育相談について ②ヤングケアラーについて

#### 4 適応指導教室職員研修

適応指導教室の職員の資質向上を目的とし、令和5年度は以下のとおり、研修を行った。

実施日	講師	内容
9月7日	公認心理師・臨床心理士 夏井 麻優子	不登校児童・生徒の支援に生かす WISC-IVの活用
10月12日		
11月9日		
1月25日		

登録印刷物番号

06-0044

令和6年度版

令和6年12月発行

編集・発行

杉並区立済美教育センター教育相談係

〒168-0068 杉並区永福4-25-4

電話(03)6379-5491